

議案第 6 2 号

渋川市白井温泉こもちの湯条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成 3 1 年 2 月 2 7 日提出

渋川市長 高 木 勉

渋川市白井温泉こもちの湯条例の一部を改正する条例

渋川市白井温泉こもちの湯条例（平成 1 8 年渋川市条例第 1 9 8 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「健康増進」の次に「並びに観光振興」を加え、「白井温泉こもちの湯」を「渋川市白井温泉こもちの湯（以下「こもちの湯」という。）」に改める。

第 2 条中「白井温泉こもちの湯」を「こもちの湯」に改める。

第 3 条中「渋川市白井温泉こもちの湯（以下「こもちの湯」という。）」を「こもちの湯」に改める。

別表を次のように改める。

別表（第 5 条関係）

1 利用料金

利用時間	大人	小人、障害者及び 市内高齢者	摘要
1 時間	2 5 0 円	1 5 0 円	入館時刻から 1 時間以内
3 時間	4 1 0 円	3 0 0 円	入館時刻から 3 時間以内
6 時間	8 3 0 円	5 1 0 円	入館時刻から 6 時間以内
1 日	1, 2 5 0 円	8 3 0 円	開館から閉館まで

注 1 小人とは、小学生をいう。

2 障害者とは、都道府県知事が発行した証明書を有する者をいう。

3 市内高齢者とは、6 5 歳以上の市内居住者をいう。

4 超過料金は、1 時間ごとに大人 1 5 0 円、小人、障害者、市内高齢者 1 0 0 円を加算する。

5 この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成 1 8 年渋川市条

例第56号)の規定により課される入湯税を含む。

2 回数利用券(1冊につき)

種類	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要
1時間券	2,500円	1,500円	11枚綴り
3時間券	4,100円	3,000円	11枚綴り
6時間券	8,300円	5,100円	11枚綴り
1日券	12,500円	8,300円	11枚綴り

注 この表に定める利用料金には、渋川市税条例の規定により課される入湯税を含む。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例による改正後の渋川市白井温泉こもちの湯条例第5条の規定は、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)以後の利用に係る利用料金について適用し、施行日前の利用に係る利用料金については、なお従前の例による。

理 由

消費税法及び地方税法の改正並びに条例の評価・見直しの審査結果により、所要の改正をしようとするものである。

渋川市白井温泉こもちの湯条例の一部を改正する条例（案）新旧対照表

(傍線の部分は改正部分)

改 正 案	現 行																																								
<p>(設置) 第1条 住民福祉の増進及び住民の健康増進並びに観光振興を図るため、<u>渋川市白井温泉こもちの湯</u>（以下「こもちの湯」という。）を設置する。</p> <p>(名称及び位置) 第2条 <u>こもちの湯</u>の名称及び位置は、次のとおりとする。 名称 渋川市白井温泉こもちの湯 位置 渋川市吹屋658番地17</p> <p>(指定管理者による管理) 第3条 <u>こもちの湯</u>の管理に関する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。</p> <p>別表（第5条関係） 1 利用料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>利用時間</th> <th>大人</th> <th>小人、障害者及び市内高齢者</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>1時間</u></td> <td style="text-align: center;">250円</td> <td style="text-align: center;">150円</td> <td>入館時刻から1時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>3時間</u></td> <td style="text-align: center;">410円</td> <td style="text-align: center;">300円</td> <td>入館時刻から3時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>6時間</u></td> <td style="text-align: center;"><u>830円</u></td> <td style="text-align: center;">510円</td> <td>入館時刻から6時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>1日</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1, 250円</u></td> <td style="text-align: center;"><u>830円</u></td> <td>開館から閉館まで</td> </tr> </tbody> </table> <p>注1 <u>小人とは、小学生をいう。</u> 2 <u>障害者とは、都道府県知事が発行した証明書を有する者をいう。</u></p>	利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要	<u>1時間</u>	250円	150円	入館時刻から1時間以内	<u>3時間</u>	410円	300円	入館時刻から3時間以内	<u>6時間</u>	<u>830円</u>	510円	入館時刻から6時間以内	<u>1日</u>	<u>1, 250円</u>	<u>830円</u>	開館から閉館まで	<p>(設置) 第1条 住民福祉の増進及び住民の健康増進_____を図るため、<u>白井温泉こもちの湯</u>を設置する。</p> <p>(名称及び位置) 第2条 <u>白井温泉こもちの湯</u>の名称及び位置は、次のとおりとする。 名称 渋川市白井温泉こもちの湯 位置 渋川市吹屋658番地17</p> <p>(指定管理者による管理) 第3条 <u>渋川市白井温泉こもちの湯</u>（以下「こもちの湯」という。）の管理に関する業務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、市長が指定する法人その他の団体（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。</p> <p>別表（第5条関係） 1 利用料金</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>利用時間</th> <th>大人</th> <th>小人、障害者及び市内高齢者</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>1時間券</u></td> <td style="text-align: center;">250円</td> <td style="text-align: center;">150円</td> <td>入館時刻から1時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>3時間券</u></td> <td style="text-align: center;">410円</td> <td style="text-align: center;">300円</td> <td>入館時刻から3時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>6時間券</u></td> <td style="text-align: center;"><u>820円</u></td> <td style="text-align: center;">510円</td> <td>入館時刻から6時間以内</td> </tr> <tr> <td><u>1日券</u></td> <td style="text-align: center;"><u>1, 230円</u></td> <td style="text-align: center;"><u>820円</u></td> <td>開館から閉館までとする</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 ・<u>小人とは、小学生をいう。</u></p>	利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要	<u>1時間券</u>	250円	150円	入館時刻から1時間以内	<u>3時間券</u>	410円	300円	入館時刻から3時間以内	<u>6時間券</u>	<u>820円</u>	510円	入館時刻から6時間以内	<u>1日券</u>	<u>1, 230円</u>	<u>820円</u>	開館から閉館までとする
利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要																																						
<u>1時間</u>	250円	150円	入館時刻から1時間以内																																						
<u>3時間</u>	410円	300円	入館時刻から3時間以内																																						
<u>6時間</u>	<u>830円</u>	510円	入館時刻から6時間以内																																						
<u>1日</u>	<u>1, 250円</u>	<u>830円</u>	開館から閉館まで																																						
利用時間	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要																																						
<u>1時間券</u>	250円	150円	入館時刻から1時間以内																																						
<u>3時間券</u>	410円	300円	入館時刻から3時間以内																																						
<u>6時間券</u>	<u>820円</u>	510円	入館時刻から6時間以内																																						
<u>1日券</u>	<u>1, 230円</u>	<u>820円</u>	開館から閉館までとする																																						

3 市内高齢者とは、65歳以上の市内居住者をいう。

4 超過料金は、1時間ごとに大人150円、小人、障害者、市内高齢者100円を加算する。

5 この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成18年渋川市条例第56号）の規定により課される入湯税を含む。

2 回数利用券（1冊につき）

種類	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要
1時間券	2,500円	1,500円	11枚綴り
3時間券	4,100円	3,000円	11枚綴り
6時間券	<u>8,300円</u>	5,100円	11枚綴り
1日券	<u>12,500円</u>	<u>8,300円</u>	11枚綴り

注 この表に定める利用料金には、渋川市税条例
の規定により課される入湯税を含む。

・障害者とは、都道府県知事が発行した証明書を有する者をいう。

・市内高齢者とは、65歳以上の市内居住者をいう。

・超過料金は、1時間毎に大人150円、小人、障害者、市内高齢者100円を加算する。

・この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成18年渋川市条例第56号）の規定により課される入湯税を含む。

2 回数利用券（1冊につき）

種類	大人	小人、障害者及び市内高齢者	摘要
1時間券	2,500円	1,500円	11枚綴り
3時間券	4,100円	3,000円	11枚綴り
6時間券	<u>8,200円</u>	5,100円	11枚綴り
1日券	<u>12,300円</u>	<u>8,200円</u>	11枚綴り

注

・この表に定める利用料金には、渋川市税条例（平成18年渋川市条例第56号）の規定により課される入湯税を含む。